ジェネリック医薬品差額通知事業計画(案)について

1 目的

秋田県は、医薬分業率が全国の中で最も高いものの、ジェネリック医薬品の使用割合が全国で最も低いため、一人当たりの調剤費が最も高くなっているほか、被保険者の医療費についても、年々増加し続けている状況となっている。

このことを踏まえ、ジェネリック医薬品への切り替えが、可能と思われる被保険者に対してお知らせを行い、ジェネリック医薬品への切り替えを医師・薬剤師に相談していただくことで、被保険者の自己負担軽減を図るとともに、医療の質を落とすことなく、医療の効率化を図ること。

2 実施開始時期

平成25年度(新規事業)

3 事業内容

- (1) 差額通知の発送:年2回(5月診療分を7月、11月診療分を1月)通知予定
- (2) 対象範囲:1人当たり差額500円以上、投与対象日数14日以上(市町村国保と同じ)(ガンや精神疾患、その他特定疾患等の薬剤は対象外とする。)
- (3) 対象件数:1回約20,000件

4 概算経費及び財源

事業経費

	7 7/10/227						
	項目	概算経費	備考				
該当データ抽出		120万円	※補助対象外				
対象者抽出・ 通知作成等		504万円					
郵記	送料	200万円					
	合 計	824万円					
財	国庫補助金	352万円	1/2 (後期高齢者医療制度事業費補助金)				
源	市町村負担金	472万円					

[※]上記以外に既存の電算処理システムを一部改修(カスタマイズ)する経費として31万円 (初年度のみ)

5 期待される効果

薬剤費が調剤費用の大部分を占めているため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤費に直接反映され、被保険者の自己負担額が軽減される。

被保険者からの問い合わせに対しては、国保中央会のコールセンターを活用する(該 当データ抽出経費に含まれる)ため、専門的な内容についても、きめ細やかな対応が 可能となる。

6 目標とする成果の指標

通知件数 約20,000件のうち、5%である約1,000件をジェネリック医薬品に切り替え。(一人ひとりの症状や他剤との飲み合わせを考慮。)

7 効果額

△600万円(1か月あたり50万円)

内訳: 差額500円×1,000件×12カ月

参考1 全国広域連合におけるジェネリック医薬品差額通知の実施状況(平成24年度)

広り	域連合	ジェネリック医薬品 差額通知実施状況	実施回数	通知対象 差額 (円以上)	備考
	企 海道	0	年1回		
-	森県		1 1 1		
	手県	0	年1回	300	
		0	年1回	300	
宮城県 秋田県		$\overline{}$	十五四	300	
	形県	0	年2回	100	
	高島県	0	年2回	200	
	5城県	0	年1回	300	
	示木県		十二四	300	
	#馬県 	1天日1 丁	年2回	200	
	F 本 県		十 2 固	200	
		0	年 2 回	200	
	葉県		年3回	200	
	京都 奈川県				
			<i>E</i> : 1 □	100	
	「潟県	0	年1回	100	
	山県	0	年1回	500	
	训県	0	# 0 E	100	
	井県	0	年3回	100	
	1梨県	0	年2回	200	
	野県	0	年1回	200	
	支阜県 7.87.8	0	年1回	200	
	知県				
	重県				LL (TO TO A IN A A A A A A A A A A A A A A A A A
	然賀県	0	年2回		被保険者の10%以上
	都府	0	年3回	300	生活習慣病等の医薬品を処方されている者
	阪府	0	年2回	500	
	庫県	0	年2回		
	良県	0	年2回	300	
	歌山県	0	年2回	200	1回1万人程度
	身取県	0	年3回		
	- 根県				
	山県	_			
	島県	0	年1回	100	上位 35 千人程度
	1口県	0	年2回	500	削減額が高い約22千人
	島県	0	年1回		
	川県				10-21-1
	媛県	0	年2回		検討中
	知県	0	年2回	100	
	圖開	0	年 12 回	200	
佐賀県		0	年1回	200	
	崎県	0	年3回	100	1回8千人程度
熊本県		0	年1回	100	
大分県		0	年2回	200	
宮崎県		0	年2回	200	1回目16,000人、2回目12,800人程度
鹿児島県		0	年1回	200	
沖縄県		0	年2回	500	
計	実施	35 団体			
PΙ	未実施	12 団体			

参考2 秋田県内市町村国保における平成24年度実施状況及び平成25年度計画

平成24年9月20日時点

			<u> </u>	
	保険者名		T	
		平成24年度	平成25年度	
	秋田市	〇 (2回)	〇 (2回)	
能代市		〇 (1回)	〇 (2回)	
横手市			未定	
大館市		〇 (2回)	〇 (2回)	
男鹿市		〇 (2回)	〇 (2回)	
	湯沢市	〇 (1回)	〇 (2回)	
鹿角市		〇 (2回)	〇 (2回)	
E	由利本荘市	〇 (1回)	〇 (1回)	
	潟上市		〇 (2回)	
	大仙市	〇 (1回)	〇 (2回)	
	北秋田市	〇 (1回)	〇(実施回数未定)	
	にかほ市	〇 (1回)	〇 (実施回数未定)	
	仙北市	〇 (1回)	〇 (1回)	
	小坂町	〇 (2回)	〇 (2回)	
	上小阿仁村	〇 (2回)	未定	
	藤里町	〇 (2回)	〇 (2回)	
三種町		〇 (2回)	〇 (2回)	
八峰町		〇 (1回)	〇 (実施回数未定)	
	五城目町		未定	
	八郎潟町	〇 (1回)	〇 (1回)	
	井川町	〇 (1回)	〇 (2回)	
	大潟村			
	美郷町	〇 (1回)	〇 (2回)	
	羽後町	〇 (2回)	〇 (2回)	
	東成瀬村	〇 (1回)	〇 (1回)	
	実施	21 団体	21 団体	
計	未定		3 団体	
	実施しない	4 団体	1 団体	

※通知作成条件 差額:500円以上、年齢:16歳以上、投与日数:14日以上

(手持ち資料用)

参考2

秋田県内市町村国保での実施状況及び計画

平成24年9月20日時点

		平成24年9月20日時点 実 施 月					
	保険者名	H24. 8	H25. 2	H25. 8	H26. 2		
秋田市		0	0	0	0		
能代市			0	0	0		
横手市				未定	未定		
	大館市	0	0	0	0		
	男鹿市	0	0	0	0		
	湯沢市	0		0	0		
	鹿角市	0	0	0	0		
F	由利本荘市	0		0			
	潟上市			0	0		
	大仙市		0	0	0		
	北秋田市		0	実施月未定	実施月未定		
	にかほ市		0	実施月未定	実施月未定		
	仙北市		0		0		
	小坂町	0	0	0	0		
	上小阿仁村	0	0	未定	未定		
	藤里町	0	0	0	\circ		
	三種町	\circ	0	0	\circ		
	八峰町		0	実施月未定	実施月未定		
	五城目町			未定	未定		
	八郎潟町		0		\circ		
	井川町		0	0	\circ		
	大潟村						
	美郷町		0	0	0		
	羽後町	\circ	0	0	\circ		
	東成瀬村	0		0			
	実施	12 団体	18 団体	16 団体	16 団体		
計	実施月未定			3 団体	3 団体		
μl	未定			3 団体	3 団体		
	未実施	13 団体	7 団体	3 団体	3 団体		

※通知作成条件 差額:500円以上、年齢:16歳以上、投与日数:14日以上